

岐阜市立日野小学校 非常災害時の対応について

1 朝、学校へ出かける前に警報（すべての警報）が発表又は警戒レベル3（避難情報）以上が発令されている場合

- (1) 警報及び警戒レベル3以上がすべて解除されるまで自宅で待機する。
- (2) 7時15分（始業1時間前）までに警報及び警戒レベル3以上が解除された場合は、いつもどおり登校します。
- (3) 7時15分から正午（12時）までに警報及び警戒レベル3以上がすべて解除された場合は、解除後1時間までに登校します。
※但し、給食準備の都合もあるので、その都度、学校から指示を出しますので、それに従います。
- (4) 正午過ぎに解除された場合は、臨時休校となります。
- (5) 午前中の土曜授業については、始業時刻（8時15分）に警報又は警戒レベル3以上が発令されている場合は、臨時休校となります。※但し、(2)(3)の場合において、建物、道路、橋等の損壊その他で危険と判断した場合は、学校へご連絡いただき、自宅待機してください。

2 学校へ来てから、強風注意報・暴風警報が発表又は警戒レベル3（避難情報）以上が発令された場合

- (6) 強風注意報が発令された場合
 - ・ 気象状況を判断して、児童が安全に下校できると認められる場合、授業を速やかに中止して下校します。
 - ・ 下校できないと判断した場合は、「スマート連絡帳」等で保護者に連絡し、学校待機または、保護者への引き渡しとします。
- (7) 暴風警報発表時又は警戒レベル3以上が発令された場合
 - ・ 気象状況等を判断して「スマート連絡帳」等で保護者に連絡したうえで学校待機または保護者への引き渡し下校を行います。
- (8) 警戒レベル4以上が発令された場合
 - ・ 学校内の安全な場所で待機し、その後、気象状況等を判断し(7)のようになります。

3 学校へ来てから、警報（大雨・洪水・大雪）・記録的短時間大雨情報又は警戒レベル3以上が発令された場合

- (12) 警報（大雨・洪水・大雪）・記録的短時間大雨情報発表時又は警戒レベル3以上が発令された場合
 - ・ 気象状況等を判断して、学校待機または保護者への引き渡し下校とします。
 - ・ 気象状況等を判断して、児童が安全に下校できると認められる場合、授業を速やかに中止して、緊急時支部別下校とします。
- (13) 警戒レベル4以上が発令された場合
 - ・ 学校内の安全な場所で待機します。

4 特別警報が発令された場合

- (14) 「自宅待機」「学校待機」「避難場所への避難」等、児童の安全を最優先した措置をとります。